

令和4年度 入札監視委員会議事概要

東北防衛局

開催日及び場所	令和4年12月8日（木）仙台第3合同庁舎8階第2会議室
委員	委員長：梶川 伸哉（大学教授） 委員：上林 佑（弁護士） 委員：高橋 雄一郎（公認会計士・税理士） 委員：棚橋 則子（大学講師）

I 防衛省発注機関が発注する建設工事等に関する審議

審議対象期間	東北防衛局：令和4年4月1日～令和4年9月30日
審議対象件数	73件

1 入札状況について（入札参加資格の設定、指名及び落札者決定の経緯等について）

抽出件数	4件	（審議概要） ・契約状況の説明 ・抽出案件の概要説明 ・抽出案件の審議 【報告事項】 ・指名停止措置状況について ・低入札価格調査実施状況について	
建設工事	一般競争（政府調達協定対象）		0件
	一般競争（政府調達協定対象外）		14件
	公募型指名競争		0件
	指名競争		0件
	企画競争		0件
	随意契約		5件
建設コンサルタン業務等	一般競争（政府調達協定対象外）		52件
	プロポーザル方式等		2件
	随意契約		0件

	意見・質問	回答
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	<p>【抽出案件】</p> <p>○建設工事</p> <p>◇一般競争契約（政府調達協定対象外）</p> <p>（1）令和4年度松島飛行場周辺地区除草等工事</p> <p>・平成28、29、令和2、3年度も低入札価格調査を実施しているが、低入札価格による落札が頻繁に生じる理由は何か。</p>	<p>・低入札調査のヒアリングによると本受注者の所在地は、施工場所の近隣であることから安価で実施可能とのことでした。企業の受注意欲が高いこともあったと認識しており、これらが低入札の要因になっていると思われます。</p>

	意見・質問	回答
<p>○委員からの意見・質問</p> <p>○それに対する回答等</p>	<p>・予定価格の作成方法は、どのように作成しているのか。</p> <p>・落札者の積算と差が生じている項目はどのようなものか。</p> <p>・今後の予定価格の作成に当たり、改善余地はあるか。</p> <p>・単価の施工規模はどの程度か。</p> <p>(2) 業務に係る1者応札について ①弘前(4)給汽管改修土木設計 ②三沢(4)舗装等改修土木設計</p> <p>・入札説明書等をダウンロードした事業者は複数者、応札者が1者となっているが、公告に示された入札参加条件は、競争性が担保されるものとなっているか。担保されている場合、どのような条件となっているか。</p> <p>・応札者が少ない理由は、どのようなことが考えられるか。1者応札の改善に向けた問題点、対応策を説明されたい。</p> <p>(3) 工事に係る1者応札について ①海自大湊(4)宿舎改修等機械工事 ②装備下北(4)整備場新設等電気その他工事</p> <p>・入札説明書等をダウンロードした事業者は複数者、応札者が1者となっているが、公告に示された入札参加条件は、競争性が担保されるものとなっているか。担保されている場合、どのような条件となっているか。</p> <p>・応札者が少ない理由は、どのようなことが考えられるか。1者応札の改善に向けた問題点、対応策を説明されたい。</p>	<p>・予定価格の作成は、防衛省の要領によります。内容は、見積と歩掛を比較し安価な方を採用して単価を決定し、直接工事費を算出しています。経費については、要領のとおりとしています。</p> <p>・直接工事費と諸経費に差がありました。前述のとおり比較検討していますが、更に安価なものとなっていました。</p> <p>・単価の見直しなど対策を検討したいと思います。</p> <p>・面積当たりの単価で「h a」単価となります。</p> <p>・本件①の参加条件は、 参加資格 土木コンサルタントA 実績 函渠設計業務 その他の条件は標準的なものとなっています。テクリスの実績では、事業者で183者、件数で約700件余りとなります。</p> <p>本件②の参加条件は、 参加資格 土木コンサルタントA 実績 土木設計業務 その他の条件は標準的なものとなっています。テクリスの実績では、事業者で15,000件以上の登録がありました。</p> <p>・前述の参加資格条件は、標準的なもので参加可能な事業者数も十分と考えていますが、ダウンロードした事業者に聞き取りを行ったところ、「技術者不足」との回答が最も多かったことから、発注時期の問題と認識し、発注見通しの周知のほか発注時期をできるだけ早めるよう努力したいと考えています。</p> <p>・本件の参加条件は、標準的なものであり、過度な条件はなく広く参加を求められるものです。 (参考) ①参加資格 管工事 A 実績 建物附帯機械設備工事 ②参加資格 電気工事 A 実績 建物附帯電気設備工事</p> <p>・ダウンロードした事業者に聞き取りを行ったところ、「技術者不足」との回答があったことから、発注時期の問題と認識し、発注見通しの周知とともに発注時期をできるだけ早めるように努めたいと</p>

	意見・質問	回答
<p>○委員からの意見・質問</p> <p>○それに対する回答等</p>	<p>・①の事案で2回目の入札時に価格が落ちた理由は何か。</p> <p>(4)随意契約における入札率100%について</p> <p>①白河布引山(4)道路整備基本検討</p> <p>②三沢(4)遮蔽壁等新設基本検討</p> <p>③反町(4)災害復旧工事(その1)</p> <p>・当該案件における落札率が100%となっているが、予定価格を作成するにあたっての積算は、全て見積採用としたのか。それとも一部見積採用なのか。</p> <p>・見積徴集は何者から徴集しているのか。また、経費率についても見積採用なのか。</p> <p>(総括)</p> <p>・除草工事においては、積算における要領と実情の乖離があり、今後の本省との調整が必要と理解しました。また、1者応札の改善対策として、広く情報発信に努めるもアナウンスの効果獲得には難しさがあると感じました。</p>	<p>考えています。</p> <p>・2回目の入札前に価格差がある部分の補足説明を実施しました。</p> <p>・全て見積採用となります。</p> <p>・①、②については本方式は公募プロポーザル方式であることから、技術提案の提出を求め1者を特定し見積書の提出を求め予定価格としています。よって、見積徴集は1者となります。また、諸経費においても見積を採用しています。また、③については災害復旧工事として緊急随契したもので、これについても1者から見積を徴集しています。</p>

2 談合疑義案件の処理状況について			
談合疑義件数		0件	(審議概要) ・なし
工 事	談合情報	0件	
	点検結果疑義	0件	
業 務	談合情報	0件	
	点検結果疑義	0件	
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等		意見・質問	回 答
		・なし	
委員会による意見の具申 又は勧告の内容		・なし	
3 入札結果の事後的・統計的分析結果について（公正入札調査会議への報告内容の確認等）			
審議概要		・審議事案に係る過去5年間の実績報告を行った。	
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等		意見・質問	回 答
		・なし	
委員会による意見の具申 又は勧告の内容		・なし	
4 再苦情処理（再説明請求回答）			
・該当案件事案なし			

令和4年度 入札監視委員会議事概要

陸上自衛隊

開催日及び場所	令和4年12月8日(木) 東北防衛局(第3合同庁舎8階大会議室)
	委員長：梶川 伸哉 (大学教授) 委員：上林 佑 (弁護士) 委員：高橋 雄一郎 (公認会計士・税理士) 委員：棚橋 則子 (大学講師)

II 契約実施機関が締結する契約(地方防衛局等が発注する建設工事等を除く。)に関する審議

審議対象期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日	
審議対象件数	2,384件	
1. 入札状況について(入札参加資格の設定、指名及び落札者決定の経緯等について)		
抽出件数	9件	(審議概要) 1 契約状況の説明 2 抽出案件の概要説明 3 抽出案件の審議
一般競争	6件	
指名競争	0件	
随意契約	3件	
	意見・質問	回答
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	<p>○随意契約 第381会計隊(多賀城) [高圧ガス容器層化处理役務]</p> <p>・見積りに応じる業者の少ないことを見越して、当初から3者に依頼してみるのはいかがでしょうか。</p> <p>・調達品目、金額等により、2者から見積を徴取する、3者から徴取する等、要領を定めているのか。</p> <p>○随意契約 郡山派遣隊(郡山) [No.112建物給湯用膨張タンク交換]</p> <p>・オープンカウンター方式を採用した場合は、公示から契約までは大体約1週間か。</p> <p>・複数見積可能業者がある中で2者に絞った理由があるのか。</p> <p>○随意契約 第401会計隊(神町) [水質検査及びレジオネラ属菌検査役務]</p> <p>・レジオネラ属菌検査ができる業者がそもそもいないのか。</p>	<p>今後は、3者以上からの徴取を検討する。</p> <p>複数者からの見積徴取はしているが、内規等は定めていない。</p> <p>上級部隊の通達では5日以上で定められている。</p> <p>事前に声をかけた業者から対応不可との回答を得ていたため、2者となった。</p> <p>年間を通じて、仕様書にある全項目ができる業者は非常に限定されている。</p>

	意見・質問	回答
<p>○委員からの意見・質問</p> <p>○それに対する回答等</p>	<p>・問い合わせは、山形県内の業者か</p> <p>○一般競争契約 第381会計隊(多賀城) [第3浴場ろ過水循環配管取替役務]</p> <p>・応札者が1者となっているが、公告に示された入札参加条件は、競争性が担保されたものとなっているのか。</p> <p>・応札者が少ない理由は、どのようなことが考えられるか。</p> <p>・どうして、3月まで修理に時間がかかったのか</p> <p>○一般競争契約 郡山派遣隊(郡山) [No.111建物排煙窓等補修工事]</p> <p>・応札者が1者となっているが、公告に示された入札参加条件は、競争性が担保されたものとなっているのか。</p> <p>・応札者が少ない理由は、どのようなことが考えられるか。</p> <p>・過去の実績を見ると、入札参加者が複数参加しているが、今回1者なのは時期的なものか。</p> <p>・年度末にやらずに、もっと早く実施するか、新年度にやってもよかったのではないか。</p> <p>○一般競争契約 第401会計隊(神町) [自動抽気装置設置役務]</p> <p>・応札者が1者となっているが、公告に示された入札参加条件は、競争性が担保されたものとなっているのか。</p> <p>・過去の1者応札のリストを見ると、1者応札になる理由は、納期までの期間が短いのが第一の理由になると思うが、その認識で良いか。</p> <p>・計画的に調達することはできないのか。</p>	<p>他県の業者にも声掛けをしたが、過去の実績から金額的に見合わないとの回答を得た。</p> <p>公告に示した入札条件は最低限のものであり、競争性として担保されていると思料する。</p> <p>時期的なものであると認識している。</p> <p>9月には自隊で修理していたが、その後、修理が不可能になり、経費の関係で12月に調達要求となった。</p> <p>仕様書に特殊なものはないことから、入札参加資格を最低限としており、競争性の担保として問題ないと思料する。</p> <p>繁忙期であり、公告期間が短いためと認識している。</p> <p>令和3年度は、4月に契約しているためである。1月に契約した実績はない。</p> <p>経費要望をずっとしており、配分が12月であった。</p> <p>仕様書内容も特殊なものでなく、競争参加資格の格付けを最低限としているので競争性の担保は取れていると認識している。</p> <p>然り。納期が年度末であると、物品でも1者応札になる場合がある。役務は特に、対応できる業者がいなくなる。</p> <p>予算を年度当初から貰っているものもあるが、他事業の余剰から予算が配分されることもある。今回の改修のようなものは、計画外なので難しい。</p>

	意見・質問	回答
<p>○委員からの意見・質問</p> <p>○それに対する回答等</p>	<p>○一般競争契約 第381会計隊(多賀城) [3号倉庫泡消火設備電動弁操作盤取替工事]</p> <p>・見積先事業者が複数でなく、1者とした事案はあるか、また、地域の見積可能先事業者数、依頼先事業者数、見積徴取事業者数は何者あるか。</p> <p>・予定価格算定要領について説明してもらいたい。この際、見積書徴取により予定価格を作成している場合は、複数者となっているか、また、見積事業者の選定理由は</p> <p>・落札率が、60%と低いのは、予定価格が不適切であると考えられるが、この点について説明してもらいたい。</p> <p>・具体的にどの項目で差ができたか認識しているか教えていただきたい。</p>	<p>見積先事業者数はいずれも複数者あり、複数者から見積書を徴取するよう心掛けている</p> <p>公表資料があればそれを採用し、なければ市場調査価格の最低価格を予定価格としている。</p> <p>市場調査価格により予定価格を算定したが、入札の結果、その差が大きいのは、企業努力によるものと認識している。</p> <p>配電盤は、市場調査価格時には120万円で見積もっているが、入札では75万円となっている。その他、諸経率について、予定価格では、自衛隊で定められた率を採用しているが、業者は率が低く、そこに差に出ているという認識である。</p>
	<p>○一般競争契約 郡山派遣隊(郡山) [キッチンシャワー付きシングルレバー混合水栓ほか3件]</p> <p>・見積先事業者が複数でなく、1者とした事案はあるか、また、地域の見積可能先事業者数、依頼先事業者数、見積徴取事業者数は何者あるか。</p> <p>・予定価格算定要領について説明してもらいたい。この際、見積書徴取により予定価格を作成している場合は、複数者となっているか、また、見積事業者の選定理由は</p> <p>・落札率が、60%と低いのは、予定価格が不適切であると考えられるが、この点について説明してもらいたい。</p>	<p>3者から見積を徴取した。</p> <p>予定価格算定要領は、市場価格調査により算定。3者に依頼した結果、1者のみに対応してくれた。今後は、県内に限定せず、幅広く見積を依頼したい。</p> <p>定価42,800円で4割引なので25,680円。入札価格との単価の差は9,880円。これが60個で592,800円となる。同様の品目がもう一種類あり、100万を超える計算となる。</p>
	<p>○一般競争契約 第401会計隊(神町) [神町飛行場燃料タンク油面計更新等役務]</p> <p>・見積先事業者が複数でなく、1者とした事案はあるか、また、地域の見積可能先事業者数、依頼先事業者数、見積徴取事業者数は何者あるか。</p>	<p>地域の見積可能事業者数、見積依頼事業者数いずれも複数者存在しているが、実際に見積書を徴取したのは山形県内の2者である。</p>

	意見・質問	回答
<p>○委員からの意見・質問</p> <p>○それに対する回答等</p>	<p>・予定価格算定要領について説明してもらいたい。この際、見積書徴取により予定価格を作成している場合は、複数者となっているか、また、見積事業者の選定理由は</p> <p>・落札率が、60%と低いのは、予定価格が不適切であると考えられるが、この点について説明してもらいたい。</p> <p>・見積徴取業者のうち1者は、なぜ入札に参加しなかったのか。</p> <p>・落札率が低いことについて、どの項目で差が出たか調査したか。</p> <p>総括 大変な業務をなされていると思うが、透明性、公平性を図るため、市場価格調査をする際は、3者、4者と見積書を徴取することが大事と考えている。 特に、落札率の低いものについては、今後も説明を求めることになるので、予定価格と入札価格に差があるものについては、よく、原因を調べて回答できるように準備をお願いします。 今回皆様の回答を聞いた結果、他の部隊にも業者の情報等を問い合わせしており、横のつながりのあることを理解した。今後も他の部隊との連携を密にしてもらいたい。</p>	<p>予定価格の算定にあたっては、市場調査価格によっている。見積業者選定理由は、過去の実績がなかったのでインターネットで調べ、かつ、他の会計機関から情報を入手して対応可能な業者を選定した。</p> <p>市場価格調査により予定価格を算定したため、応札価格との差が出たものと認識している。</p> <p>作業員が確保できなかったとの回答を得ている。</p> <p>総額しかとっていないので、どの項目で差が出たのかはわからない。</p>
<p>委員会による意見の具申又は勧告の内容</p>	<p>意見・質問</p> <p>・なし</p>	<p>回答</p>

2. 談合情報案件の処理状況について				
談合情報件数	0件		(審議概要)	
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	意見・質問		回 答	
	0			
委員会による意見の具申又は勧告の内容	・なし			
3. 再苦情処理(再説明請求回答)				
再苦情申立件数(再説明請求件数)	総件数	0件		(備考)
建設工事	一般競争(政府調達協定対象外)	件		
	公募型指名競争	件		
	指名競争	件		
	随意契約	件		
建設コンサルタント業務等※	件			
再苦情申立概要(再説明請求概要)	申立日	件 名	契約方式	内容等
	-	-	-	-
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	意見・質問		回 答	
	・なし			
委員会による意見の具申又は勧告の内容	・なし			

令和4年度 入札監視委員会議事概要

東北防衛局

開催日及び場所	令和5年2月28日（火）仙台第3合同庁舎8階第2会議室
委員	委員長：梶川 伸哉（大学教授） 委員：上林 佑（弁護士） 委員：伊永 大輔（大学教授） 委員：高橋 雄一郎（公認会計士・税理士） 委員：棚橋 則子（大学講師）

I 防衛省発注機関が発注する建設工事等に関する審議

審議対象期間	東北防衛局：令和4年10月1日～令和4年12月31日
審議対象件数	41件

1 入札状況について（入札参加資格の設定、指名及び落札者決定の経緯等について）

抽出件数	3件	（審議概要）												
建設工事	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">一般競争（政府調達協定対象）</td> <td style="width: 20%;">3件</td> </tr> <tr> <td>一般競争（政府調達協定対象外）</td> <td>15件</td> </tr> <tr> <td>公募型指名競争</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>指名競争</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>企画競争</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>随意契約</td> <td>1件</td> </tr> </table>		一般競争（政府調達協定対象）	3件	一般競争（政府調達協定対象外）	15件	公募型指名競争	0件	指名競争	0件	企画競争	0件	随意契約	1件
一般競争（政府調達協定対象）	3件													
一般競争（政府調達協定対象外）	15件													
公募型指名競争	0件													
指名競争	0件													
企画競争	0件													
随意契約	1件													
建設コンサルタン業務等	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">一般競争（政府調達協定対象外）</td> <td style="width: 20%;">22件</td> </tr> <tr> <td>プロポーザル方式等</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>随意契約</td> <td>0件</td> </tr> </table>	一般競争（政府調達協定対象外）	22件	プロポーザル方式等	0件	随意契約	0件							
一般競争（政府調達協定対象外）	22件													
プロポーザル方式等	0件													
随意契約	0件													

	意見・質問	回答
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	【抽出案件】 ○建設工事 ◇一般競争契約（政府調達協定対象外） （1）工事に係る1者応札について ①加茂（4）局舎空調設備等改修機械その他工事 ・ダウンロードした事業者は複数者、応札者が1者となっているが、公告に示された入札参加条件は、競争性が担保されるものとなっているか。担保されている場合、どのような条件となっているか。	・入札参加条件については、機械工事は専門工事として5千万円以上のため、「管A」としております。 また、企業の施工実績は「平成19年度以降に、元請けとして建物附帯機械設備工事を施工した実績を有すること。」、配置予定技術者の施工実績は「平成19

	意見・質問	回答
<p>○委員からの意見・質問</p> <p>○それに対する回答等</p>	<p>・ 応札者が少ない理由は、どのようなことが考えられるか。</p> <p>・ 1 者応札の改善に向けた問題点、対応策を説明されたい。</p> <p>・ 当該年度の発注見通しの時期はいつ頃ですか。</p> <p>・ 落札率が高落札（94.16%）となっていますがそのような理由が考えられますか。</p> <p>(2) 業務に係る 1 者応札について</p> <p>①福島地本（4）庁舎等解体設備設計</p> <p>②加茂（4）設備工事監理業務</p> <p>・ ダウンロードした事業者は複数者、応札者が 1 者となっているところ、公告に示された入札参加条件は、競争性が担保されるものとなっているか。担保されている場合、どのような条件となっているか。</p>	<p>年度以降に、建物附帯機械設備工事を施工した実績を有すること。」とし、建物用途及び規模を求めることなく、競争性が十分に担保されるものとなっております。</p> <p>・ 応札者が少ない理由は、企業に確認したところ主に配置予定技術者不足及び遠隔地のためとのことでした。</p> <p>・ 問題点としては、秋田県内に本社が所在する企業で管工事の A ランクは 29 社程度おります。他方、秋田県の主要都市である秋田市においては 10 社はおりますが、秋田市から基地までは約 50 km と離れ、移動時間に約 1 時間半を要する遠隔地であり経費増などから応募を回避されたと考えられます。</p> <p>対応策については、1 者応札のほか不成立も考慮し、工事規模等を検討したうえで発注見通しを年度当初の早期に公表することにより企業の技術者の配置を含めた受注計画が行えるように配慮していきます。</p> <p>・ 基本的に年度当初に発注見通しを公表していますが、本事案については、年度途中での公表となりました。そのため、業務内容に詳細図作成業務を含むものとなっております。</p> <p>・ 本事案の入札回数は 2 回となります。1 回目の入札で予定価格超過（102%）となり 2 回目の入札に移行したものです。よって、予定価格に近似した価格となり、落札率が高くなったと考えられます。</p> <p>・ 入札参加条件についてですが、まず格付けについては、①、②の概算額は 3 百万円以上 5 百万未満のため、「機械コンサルタント B」であるが、より広く参加者を募るために A ランクまで拡大しております。</p> <p>次に企業の履行実績ですが、①は「平成 24 年度以降に、元請けとして建物附帯設備工事に係る機械設備設計を履行した実績を有すること。」、予定管理技術者の業務実績は「平成 24 年度以降に、建物附帯設備工事に係る機械設備設計を履行した実績を有すること。」とし、建物用途及び規模を付さず緩和したものとなっております。</p> <p>②についても、企業の履行実績は「平成 24 年度以降に、元請けとして建物附帯機械設備工事に係る監理業務を履行した</p>

	意見・質問	回答
<p>○委員からの意見・質問</p> <p>○それに対する回答等</p>	<p>・ 応札者が少ない理由は、どのようなことが考えられるか。</p> <p>・ 1 者応札の改善に向けた問題点、対応策を説明されたい。</p> <p>・ ①の事案で1 回目の入札で辞退された理由は何か。</p> <p>(3) 不調・不成立について</p> <p>①仙台外 (4) 庁舎新設等電気その他工事 (不成立)</p> <p>②+福島地本 (4) 庁舎等解体土木設計 (不調)</p> <p>③海自大湊 (4) 宿舍改修等電気その他工事 (不調)</p> <p>④海自大湊 (4) 建築工事監理業務 (不調)</p> <p>⑤三沢 (4) 訓練施設等改修機械工事 (不成立)</p> <p>⑥装備下北 (4) 整備場新設等機械工事 (不調)</p> <p>⑦三沢 (4) 雨水排水施設改修土木工事 (不調)</p> <p>⑧松島 (4) 車庫新設等建築追加工事 (不調)</p> <p>・ 不調、不成立が生じた理由は、どのようなことが考えられるか。</p> <p>・ 不調、不成立の改善に向けた問題点、対応策を説明されたい。</p>	<p>実績を有すること。」、予定管理技術者の業務実績は「平成24年度以降に、建物附帯機械設備工事に係る監理業務を履行した実績を有すること。」とし、こちらも建物用途及び規模を付さず緩和したものとなっており競争性が十分に担保されるものとなっております。</p> <p>・ 応札者が少ない理由は、企業に確認したところ技術者不足及び他事案の入札参加により控えたとのことでした。また、秋田県のB以上のコンサルタントは0社、福島県のB以上のコンサルタントは1社と少ないことも応札者が少ない要因と思われます。</p> <p>・ 問題点としては、東北管内に本社が所在する企業で機械コンサルのBランク以上は12社おり、福島県内に限っては1社、秋田県内では0社との状況です。地方自治体などの受注も重なり応募したくとも技術者不足により控えているとのことです。</p> <p>対応策については、1 者応札のほか不成立も考慮し、業務規模等を検討したうえで発注見通しを年度当初の早期に公表することにより企業の技術者の配置を含めた受注計画が行えるように配慮していきます。</p> <p>・ 確認したところ、他の事案を受注したことで、技術者の業務量が過多となり、本事案を受注した場合、業務の履行に支障を来すと判断し辞退したとのことです。</p> <p>① 不成立事案 理由 技術者不足による。 対応策 実績を緩和した。</p> <p>② 不調事案 理由 見積採用単価の価格差による。 対応策 特記仕様書への業務内容記載を工夫し齟齬が生じないものとした。</p>

	意見・質問	回答
<p>○委員からの意見・質問</p> <p>○それに対する回答等</p>	<p>(総括)</p> <p>・遠隔地における1者応札、不調又は不成立が目立つ印象でした。また、最近の価格上昇、技術者不足など難しさを感じました。今後も引き続き、検証と対策を続けてください。</p>	<p>③ 不調事案 理由 調査基準価格未満での入札となり、履行確実性の審査・評価のための追加資料を提出できなかったことから入札無効となった。 対応策 計画額、工事概要の見直しなどの対応とした。</p> <p>④ 不調事案 理由 強い受注意欲により調査基準価格未満での入札となり、履行確実性の審査・評価のための追加資料を提出できなかったことから入札無効となった。 対応策 同地区の別件で発注を計画していた監理業務を統合し、受注意欲が湧き入札参加者が増えるように業務規模を大きくして再公告するなどの対応とした。</p> <p>⑤ 不成立事案 理由 技術者不足による。 対応策 実績を緩和した。</p> <p>⑥ 不調事案 理由 調査基準価格未満での入札となり、履行確実性の審査・評価のための追加資料を提出できなかったことから入札無効となった。 対応策 計画額、工事概要の見直しなどの対応とした。</p> <p>⑦ 不調事案 理由 刊行物掲載価格と実勢価格との価格差による 対応策 価格動向に注視、実勢価格との差が確認できた場合には見積活用方式を採用</p> <p>⑧ 不調事案 理由 昨今の労務費、原材料費及びエネルギーコスト等の物価高騰による実勢価格との乖離 対応策 官側の積算価格と実勢価格の乖離が生じていると考えられる工種については、見積を活用する積算方式を適用し、入札参加者に見積の提出を求め、妥当性が確認できた見積を積算価格に反映させる見積活用方式を試行して再公示とした。</p>

2 談合疑義案件の処理状況について			
談 合 疑 義 件 数		0 件	(審議概要) ・なし
工 事	談 合 情 報	0 件	
	点 検 結 果 疑 義	0 件	
業 務	談 合 情 報	0 件	
	点 検 結 果 疑 義	0 件	
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等		意 見 ・ 質 問	回 答
		・なし	
委員会による意見の具申 又は勧告の内容		・なし	
3 入札結果の事後的・統計的分析結果について（公正入札調査会議への報告内容の確認等）			
審 議 概 要		・審議事案に係る過去5年間の実績報告を行った。	
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等		意 見 ・ 質 問	回 答
		・なし	
委員会による意見の具申 又は勧告の内容		・なし	
4 再苦情処理（再説明請求回答）			
・該当案件事案なし			

令和4年度 入札監視委員会議事概要

航空自衛隊第3航空団

開催日及び場所	令和5年2月28日(火) 東北防衛局8階第2会議室
委員	梶川委員長、上林委員、伊永委員、高橋委員、棚橋委員(計5名)

II 防衛省発注機関が締結する契約(建設工事等を除く。)に関する審議

審議対象期間	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日	
審議対象件数	2198件	
1. 入札状況について(入札参加資格の設定、指名及び落札者決定の経緯等について)		
抽出件数	79件	(審議概要)
一般競争	68件	1 契約状況の説明
指名競争	0件	2 抽出案件の概要説明
随意契約	11件	3 抽出案件の審議
	意見・質問	回答
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	<p>○一般競争入札 (1)アルミケース1個 外234品目(三沢)ほか52件(3空団)</p> <p>①応札者が1者となっているが、公告に示された入札参加条件は、競争性が担保されるものとなっているか。</p> <p>②予定価格作成において、貴地域の見積可能な事業者数、見積依頼した事業者数、見積聴取できた事業者数は、それぞれ何者あるか。</p> <p>③予定価格作成において、見積の依頼先が1者の場合、他の事業者へ依頼しない理由は何か。複数者の場合、参加者以外が入札に参加しない理由は何か。</p> <p>④応札者が少ない理由は、どのようなことが考えられるか。1者応札の改善に向けた問題点、対応策を説明されたい。</p>	<p>(事前提出資料に基づき説明)</p> <p>①競争性を広げるため、各入札ともに競争参加資格の最低の等級以上としているため競争性は確保されています。</p> <p>(事前資料に基づき説明)</p> <p>②事業者数は提出資料のとおり。複数の業者に見積依頼を実施しています。</p> <p>(事前提出資料に基づき説明)</p> <p>③見積先は必ず2者以上に依頼しているため1者だけに依頼することはない。見積依頼を複数社に依頼したが参加者が1社となる理由は、業者の経営判断による入札辞退が大きい。</p> <p>④3空団は対策として工具や家電などまとめて入札していたものを今年度から入札に参加しやすくなるように種別を細分化して入札参加業者が増えるように改善しています。</p>

	<p>⑤変更公告について</p> <p>⑥業者は他に入札参加者がいるか分かるか。</p> <p>(2) 1者応札にかかる〇〇外〇〇品目について プライヤー4個 外27品目(三沢)ほか8件(3空団)</p> <p>①応札者が1者となっているが、公告に示された入札参加条件は、競争性が担保されるものとなっているか。</p> <p>②予定価格作成において、貴地域の見積可能な事業者数、見積依頼した事業者数、見積聴取できた事業者数は、それぞれ何者あるか。</p> <p>③予定価格作成において、見積の依頼先が1者の場合、他の事業者に依頼しない理由は何か。複数者の場合、参加者以外が入札に参加しない理由は何か。</p> <p>④外〇〇品目とあるが、〇〇品目とは同一種別取り扱いとなっているか。</p> <p>⑤応札者が少ない理由は、どのようなことが考えられるか。1者応札の改善に向けた問題点、対応策を説明されたい。</p> <p>⑥スナップオンツールの契約についてはスナップオンツールの工具でなければダメなのか。1者しか応札可能な業者がないのが分かっているのであれば随意契約で良いのではないか。</p>	<p>⑤納期を考慮して、公告を取り下げずに変更公告で実施しました。</p> <p>⑥3空団はコロナの影響も有り、すべて郵便入札としているため分からないと思います。</p> <p>(事前提出資料に基づき説明)</p> <p>①～③については前件と同様の回答になります。</p> <p>④については先ほどの対策でも述べたとおり一部同一種別となっていないものがあったが今年度から細分化しています。</p> <p>⑤については前件と同様の回答になります。</p> <p>⑥航空機等の整備に使用される工具のため要求元の要求のとおり契約しています。</p> <p>原則は一般競争契約のため少額随契以外のものは基本的にすべて一般競争としています。一般競争が実施できない場合、部内委員会の審議を経て随契に実施できる場合もあるため検討します。</p>
--	---	--

	<p>(3)工事に係る1者応札について フレキシブルメタルホース交換工事(三沢)ほか5件 (3空団)</p> <p>①応札者が1者となっているが、公告に示された入札参加条件は、競争性が担保されるものとなっているか。</p> <p>②予定価格作成において、貴地域の見積可能な事業者数、見積依頼した事業者数、見積聴取できた事業者数は、それぞれ何者あるか。</p> <p>③予定価格作成において、見積の依頼先が1者の場合、他の事業者には依頼しない理由は何か。複数者の場合、参加者以外が入札に参加しない理由は何か。</p> <p>④応札者が少ない理由は、どのようなことが考えられるか。1者応札の改善に向けた問題点、対応策を説明されたい。</p> <p>○随意競争</p> <p>(4)随意契約における見積徴収先1者について 小型除雪機(三沢)ほか10件(3空団)</p> <p>①原則、一般競争入札と承知しているが、随意契約とした理由はなにか。</p> <p>②「※」について、随意契約の理由を予算決算及び会計令第99条の何項に該当するか説明されたい。</p> <p>③見積先を複数者ではなく1者とした理由は何か。また、予定価格作成において、貴地域の見積可能な事業者数、見積依頼した事業者数、見積徴集できた</p>	<p>(3)については(1)と同様の回答になります。</p> <p>①会計法29条の3第5項の少額随契を適用しています。</p> <p>②抽出された11件すべて予決令第99条の3を適用しています。</p> <p>(事前提出資料に基づき説明)</p> <p>③審議案件回答シートのとおりです。見積先は必ず2者以上に依頼しているため1者だけに依頼することはない。</p>
--	---	---

	<p>事業者数は、それぞれ何者あるか。</p> <p>④見積先の選定理由を説明されたい。また、見積可能先があるにも関わらず見積の依頼をしなかった理由を説明されたい。</p> <p>⑤近年、オープンカウンター方式の導入が見受けられますが、貴機関による導入検討は如何に。</p>	<p>(事前提出資料に基づき説明)</p> <p>④審議案件回答シートのとおりです。</p> <p>⑤原則として50万円以上のものはオープンカウンターを実施しているが、一部納期が間に合わない等の理由があるものは契約担当官の判断で除いています。</p>		
	<p>【総括】</p> <p>入札監視の観点から問題となる内容はありませんでした。引き続き適正な入札の実施をお願いします。</p>			
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし			
2. 談合情報案件の処理状況について				
談合情報件数	0件	(審議概要) ・なし		
○委員からの意見・質問	意見・質問	回 答		
○それに対する回答等				
委員会による意見の具申又は勧告の内容				
3. 再苦情処理(再説明請求回答)				
再苦情申立件数 (再説明請求件数)	総件数 0件	(備考) ・なし		
建設	一般競争(政府調達協定対象外)	件		
工事	公募型指名競争	件		
	指名競争	件		
	随意契約	件		
建設コンサルタント業務等※	件			
再苦情申立概要 (再説明請求概要)	申立日	件 名	契約方式	内容等

令和4年度 入札監視委員会議事概要

航空自衛隊第4航空団

開催日及び場所	令和5年2月28日(火) 東北防衛局8階第2会議室
委員	梶川委員長、上林委員、伊永委員、高橋委員、棚橋委員(計5名)

II 防衛省発注機関が締結する契約(建設工事等を除く。)に関する審議

審議対象期間	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日	
審議対象件数	983件	
1. 入札状況について(入札参加資格の設定、指名及び落札者決定の経緯等について)		
抽出件数	26件	(審議概要)
一般競争	17件	1 契約状況の説明
指名競争	0件	2 抽出案件の概要説明
随意契約	9件	3 抽出案件の審議
	意見・質問	回答
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	<p>第4航空団</p> <p>●一般競争</p> <p>一社応札17件に対する質問 (17件分をまとめて説明)</p> <p>①公告に示された入札参加条件は、競争性が担保されるものとなっているか。</p> <p>②貴地域において見積可能先事業者数、依頼先事業者数、見積徴収事業者数はそれぞれ何社あるか。</p> <p>③予定価格作成において、見積の依頼先が1者の場合、他の事業者に依頼しない理由は何か。複数社の場合、参加者以外が入札に参加しない理由は何か。</p>	<p>(事前提出資料に基づき説明)</p> <p>①競争性を広げるため、各入札ともに競争参加資格の最低の等級以上としているため競争性は確保されています。</p> <p>(事前資料に基づき説明)</p> <p>②事業者数は提出資料のとおり。複数の業者に見積依頼を実施しています。</p> <p>(事前提出資料に基づき説明)</p> <p>③見積先は必ず2者以上に依頼しているため1者だけに依頼することはない。見積依頼を複数社に依頼したが参加者が1社となる理由は、業者の経営判断による入札辞退が大きい。入札前に必ず取扱確認を実施し、2社以上の入札参加ができる状態を確認した上で、公告を出しているため、実際の入札参加が1社となることは、入札物品に一部取り扱えないものがあつた又は納期が間に</p>

	<p>④応札者が少ない理由はどのようなことが考えられるか。1者応札改善に向けた問題点、対応策を説明されたい。</p> <p>●随意競争 一社応札9件に対する質問（9件分をまとめて説明）</p> <p>⑤原則、一般競争入札と承知しているが、随意契約とした理由は何か。</p> <p>⑥随意契約の理由は予算決算及び会計令第99条の何項に該当するのか。</p> <p>⑦見積先を1者とした理由は何か。また、予定価格作成において貴地域において見積可能先事業者数、依頼先事業者数、見積徴収事業者数はそれぞれ何社あるか。</p> <p>⑧見積先の選定理由を説明されたい。</p> <p>⑨近年、オープンカウンター方</p>	<p>合わないものがあった等、業者の経営判断によるものと思料する。辞退理由は教えてもらえないことが多いです。</p> <p>④当該地域において設備、技術又は販売できる業者が限られていることが原因の一つとしてある。前3項の回答のとおり、事前に2社以上の参加が確保できるよう取り扱い確認をしたうえで、公告を出しているため、直前の業者辞退等に対応が難しい。対策としては、取り扱える業者をわかりやすくまとめたエクセルデータを随時作成中である。取り扱える業者をより多く掌握し、声かけによる見積依頼を地道にしていくことが重要であると考えます。また、業者へのFAX送信表に松島基地入札案内のQRコードを載せる等入札情報の拡散を図っています。</p> <p>⑤会計法29条の3第5項の少額随契を適用しています。</p> <p>⑥抽出された9件すべて予決令第99条の3を適用しています。</p> <p>（事前提出資料に基づき説明）</p> <p>⑦見積先は必ず2者以上に依頼しているため1者だけに依頼することはない。事業者数は提出資料のとおりです。9件とも複数社に見積を依頼している状況です。</p> <p>⑧過去の契約実績がある業者を基準に選定しています。</p> <p>⑨オープンカウンター方式を2年前から積</p>
--	---	---

	式の導入が見受けられますが、貴機関による導入検討は如何に。	極的に導入して競争性を確保するよう努めています。		
	【総括】 入札監視の観点から問題となる内容はありませんでした。引き続き適正な入札の実施をお願いします。			
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし			
2. 談合情報案件の処理状況について				
談合情報件数	0件	(審議概要) ・なし		
○委員からの意見・質問	意見・質問	回 答		
○それに対する回答等				
委員会による意見の具申又は勧告の内容				
3. 再苦情処理（再説明請求回答）				
再苦情申立件数 （再説明請求件数）	総件数 0件	(備考) ・なし		
建設工事	一般競争（政府調達協定対象外）	件		
	公募型指名競争	件		
	指名競争	件		
	随意契約	件		
建設コンサルタント業務等※	件			
再苦情申立概要 （再説明請求概要）	申立日	件 名	契約方式	内容等

東北防衛局入札監視委員会 委員名簿

令和5年1月1日現在

委員会役職	氏名	職業	備考
委員長	かじかわ しんや 梶川 伸哉	大学教授	東北学院大学工学部
	かみばやし ゆう 上林 佑	弁護士	フォレストアップ法律事務所
	これなが だいすけ 伊永 大輔	大学教授	東北大学大学院法学研究科
	たかはし ゆういちろう 高橋 雄一郎	公認会計士・税理士	高橋公認会計士事務所
	たなはし のりこ 棚橋 則子	大学専任講師	東北学院大学経営学部
			計 5 名

(50音順・敬称略)